

福井県報

号外第 3 号
令 和 8 年
1 月 8 日 (木)
火曜日発行

— 目 次 —

選挙管理委員会告示

○福井県知事の選挙期日 (4)	1
○福井県知事選挙における選挙長およびその職務を代理すべき者 (5)	1
○福井県知事選挙における選挙長が職務を行う場所 (6)	1
○福井県知事選挙におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日 (7) ..	1
○福井県知事選挙における政見放送および経歴放送の順序を定めるくじを行う日時 および場所 (8)	2
○福井県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所 (9)	2
○福井県知事選挙における選挙会の日時および場所 (10)	2
福井県知事選挙選挙長告示	
○福井県知事選挙の選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所 (1)	2

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第114条の規定により、福井県知事選挙の期日を、次のとおり告示する。

令和8年1月8日

福井県選挙管理委員会 委員長 吉川 奈奈

令和8年1月25日

福井県選挙管理委員会告示第5号

令和8年1月25日執行の福井県知事選挙における選挙長および同選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月8日

福井県選挙管理委員会 委員長 吉川 奈奈

- 1 選挙長 福井市
吉川 奈奈
- 2 職務代理者 越前市
山内 ます美

福井県選挙管理委員会告示第6号

令和8年1月25日執行の福井県知事選挙における選挙長が職務を行う場所は、別に告示する場合のほか次のとおりである。

令和8年1月8日

福井県選挙管理委員会 委員長 吉川 奈奈

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室
(令和8年1月8日については、福井県庁6階大会議室)

福井県選挙管理委員会告示第7号

令和8年1月25日執行の福井県知事選挙におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月8日

福井県選挙管理委員会 委員長 吉川 奈奈

令和8年1月8日

福井県選挙管理委員会告示第8号

令和8年1月25日執行の福井県知事選挙における政見放送および経歴放送の順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程（昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号）第10条の4第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月8日

福井県選挙管理委員会 委員長 吉川 奈奈

- 1 日時 令和8年1月8日 午後6時
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第9号

令和8年1月25日執行の福井県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程（昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号）第34条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月8日

福井県選挙管理委員会 委員長 吉川 奈奈

- 1 日時 令和8年1月9日 午後6時
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第10号

令和8年1月25日執行の福井県知事選挙における選挙会の日時および場所を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月8日

福井県選挙管理委員会 委員長 吉川 奈奈

- 1 日時 令和8年1月28日 午後1時
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階大会議室

福井県知事選挙選挙長告示

福井県知事選挙選挙長告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、令和8年1月25日に執行される福井県知事選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う日時および場所を次のとおり告示する。

令和8年1月8日

福井県知事選挙 選挙長 吉川 奈奈

1 日時 令和8年1月23日 午後1時

2 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階選挙管理委員会室